

習志野市地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運營業務委託事業者募集に係る質問回答書

No.	質問事項	回 答																			
1	子育て支援に関する活動について、認可外保育は該当するでしょうか。(案件公示書 5.応募資格要件(1)⑤の内容、及び企画提案書作成要領 項目番号 3.事業実績 の内容についての問合せでございます)	認可外保育も該当します。																			
2	現在の職員は継続雇用が可能でしょうか(現運営法人との調整となりますでしょうか)	現運営法人との調整となります。ただし、委託事業者の決定がなされる前の、現在勤務している職員との接触は公平・公正な審査を妨げますので、控えてください。																			
3	器具備品等は現行のものを継続使用できますでしょうか	別添の備品一覧を御参照ください。																			
4	第3期計画によると、1年半後に「向山こども園(市が運営)」が同地域に開園予定ですが、「きらっ子ルームやつ」の計画(継続または閉鎖)をご教示ください。	現在、令和7年度以降の計画は策定されていませんが、「習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」の中では、きらっ子ルームやつと併せて向山こども園こどもセンターが開設されることによって、第一中学校区の必要量が確保される計画となっております。																			
5	年間の年齢別来館者数をご教示ください	<p>きらっ子ルームやつについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日から令和2年3月31日まで休所、また、令和2年4月1日からは時間制限及び人数制限を設けて予約制により開所しています。</p> <p>このため、御質問の「年齢別来館者数」につきましては、直近の令和3年度及び参考値として令和元年度の実績を回答します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>児童</th> <th>保護者</th> <th>児童</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>4,087人</td> <td>4,198人</td> <td>905人</td> <td>905人</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>3,120人</td> <td>3,111人</td> <td>932人</td> <td>916人</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	令和元年度		令和3年度		児童	保護者	児童	保護者	0歳	4,087人	4,198人	905人	905人	1歳	3,120人	3,111人	932人	916人
年齢	令和元年度			令和3年度																	
	児童	保護者	児童	保護者																	
0歳	4,087人	4,198人	905人	905人																	
1歳	3,120人	3,111人	932人	916人																	

No.	質問事項	回答				
		2歳	1, 213人	936人	266人	163人
		3歳	394人	276人	84人	13人
		4歳	76人	24人	0人	0人
		5歳	27人	4人	0人	0人
		その他	78人	8人	0人	1人
		小計	8, 995人	8, 557人	2, 187人	1, 998人
		合計	17, 552人		4, 185人	
6	年間、保護者からの相談件数をご教示ください	<p>きらっ子ルームやつについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日から令和2年3月31日まで休所、また、令和2年4月1日からは時間制限及び人数制限を設けて予約制により開所しています。</p> <p>このため、御質問の「保護者からの相談件数」につきましては、直近の令和3年度、及び参考値として令和元年度の実績を回答します。</p> <p>【年間相談件数】令和元年度：687件 令和3年度：249件 【主な相談内容】育児一般、栄養、身体面、精神発達、保護者の問題、入所・入園 等</p>				
7	<p>運營業務委託事業者募集要項 3Pにある(4)について</p> <p>②賃貸借契約を締結するにあたり、必要な敷金等限度額:540,000円(税込)とあるが、賃貸借契約にあたり、540,000円内に収まると考えてよろしいでしょうか?</p>	<p>現運営法人の賃貸借契約を参考にしています。</p>				

No.	質問事項	回答
8	<p>運營業務委託仕様書 4P にある※上記に関わらず、現在「きらっ子ルームやつ」が実施している事業については、引き続き実施するものとする。とあるが、仕様書に記載がある以外に現在実施している事業がありましたらご教示ください。</p>	<p>(ア) きらっこタイム(1日2回) 手遊び、ふれあい遊び、わらべうた、体操等</p> <p>(イ) 身体計測(毎月2回) お子さんの身体計測を行いながら保健師による発育相談を行っています。</p> <p>(ウ) 利用者アンケート(年1回) 利用者を対象として、きらっ子ルームやつの利用に関し独自のアンケート調査を実施し、市へ報告しています。</p> <p>(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。)</p>
9	<p>現在、きらっ子ルームやつにて地域支援として、どのような取り組みを行っているかご教示ください。</p>	<p>(ア) 習志野市の関係各課と連携を図り、親子の育ちを継続的に支援しています。</p> <p>(イ) 施設内に掲示板やパンフレットスタンドを設置し、市内のこどもセンターや地域の子育て支援情報を提供しています。</p> <p>(ウ) 地域の祭りの開催に合わせ、施設内でフリーマーケットを企画・開催しています。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる年もあります。)</p> <p>(エ) 習志野市社会福祉協議会谷津支部が実施する子育てサロン「ほっぺ」に対し、会場として施設を無償で貸し出しています。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育てサロン「ほっぺ」の開催は、現在中止しています。)</p>
10	<p>[募集要項 p2, 4.提案上限額] 地域子育て支援拠点事業は、第二種社会福祉事業であるため、消費税非課税とすることも可能と考えられますが、本委託では、委託費の全額が消費税課税となるということでしょうか。</p>	<p>第二種社会福祉事業であるため、消費税は非課税です。</p> <p>令和4年5月9日から本市ホームページに掲載している「習志野市地域子育て支援拠点事業(きらっ子ルームやつ)運營業務委託事業者を募集します」の「募集要項」、「募集様式」及び「作成要領」の一部に修正がありました。修正箇所は添付の正誤表のとおりです。併せて、修正後の募集要項等を掲載しましたので、御確認ください。</p>

No.	質問事項	回答
11	[仕様書 p4, 9.業務内容 (2)利用者支援]「上記に関わらず、現在実施している事業については、引き続き実施するものとする」とありますが、これは、どのような内容でしょうか。	<p>(ア)きらっこタイム(1日2回) 手遊び、ふれあい遊び、わらべうた、体操等</p> <p>(イ)身体計測(毎月2回) お子さんの身体計測を行いながら保健師による発育相談を行っています。</p> <p>(ウ)利用者アンケート(年1回) 利用者を対象として、きらっ子ルームやつの利用に関し独自のアンケート調査を実施し、市へ報告しています。</p> <p>(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。)</p>
12	[仕様書 9.業務内容 (2)利用者支援、および 11.職員の配置] 本利用者支援は基本型に該当するものと思われませんが、「きらっ子ルームやつ」の職員全員が、地域子育て支援拠点事業と一体的に従事することが可能と解釈してよいですか。	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、習志野市では、市が主催する子育て支援コンシェルジュに係る養成講座を修了した者を「子育て支援コンシェルジュ」として認定しています。</p> <p>講座の開催等については、委託事業者の決定後に協議します。</p>
13	[作成要領 p4, 9.事業費 (2) 光熱費・電話料] 参考として、昨年度までの、水道光熱費のおよその平均実績額を教えてください。	<p>電話代を含め約30万円(消費税10%込)です。</p> <p>内訳は習志野市が直営していた時の実績を参考にしてください。</p> <p>【平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)の平均月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気: 20,128円(消費税8%込) ・電話: 3,278円(消費税8%込) <p>※ガスは使用していませんでした。</p> <p>また、水道は貸主が整備しており、借主(市)の負担は発生していませんでした。</p>
14	[作成要領 p4, 9.事業費 (3) 購入物品] 購入物品選定の参考とするため、業務開始時に、市から貸与される予定の備品リストを提示ください。	別添の備品一覧を御参照ください。